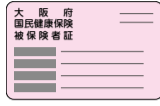




お知らせ

国民健康保険被保険者証を更新します

新しい保険証(桃色)を10月末までに**転送不要**の簡易書留郵便で送付します。



配達時にご不在の場合は、投函された「ご不在連絡票」に書かれた方法でお受け取りください。

10月末までに届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合、また保険証の記載内容に変更がある場合は、下記までお申し出ください。

なお、令和6年12月2日以降、紙の保険証は発行されなくなりますが、経過措置として、それより前に交付された保険証は有効期限までお使いいただけます。

また、10月31日までに75歳になられる方には、後期高齢者医療被保険者証(薄緑色)を送付しています。

☆窓口で保険証をお渡しする場合は、本人確認書類※が必要です。

※本人確認書類

- 1点で確認できるもの【公的機関が発行する本人写真を貼付した証明書】
マイナンバーカード・運転免許証・写真付き住民基本台帳カード・パスポート・在留カード・特別永住者証明書・障がい者手帳 など
- 2点の確認が必要なもの【本人写真の貼付はないが、氏名等が印字されたもの】
保険証・国民健康保険料(変更)決定通知書・介護保険証・年金手帳・銀行の預金通帳・キャッシュカード・クレジットカード・各種医療助成証・敬老優待乗車証 など

ご注意

- 世帯主以外の方がお越しになる場合は、その方と世帯主の両方の本人確認書類が必要です。
- 別世帯の方、同世帯でも国保に加入されていない方など、代理人がお越しになる場合は、委任状も必要です。
- 本人確認書類(有効な原本)は複写させていただきます。複写されたものをご持参いただいても、本人確認書類とはなりませんので、ご了承ください。

問合せ 窓口サービス課(保険年金 保険)
6階**61**番窓口 ☎06-6659-9956

障がい者医療証、こども医療証、ひとり親家庭医療証を更新します

各医療証を更新します。障がい者医療証はうぐいす色からオレンジ色へ、ひとり親家庭医療証はあさぎ色から桃色へ変わります(こども医療証は色の変更はありません)。

資格要件を満たす方には、10月下旬に新しい医療証をお送りします。

現在、お持ちの医療証は11月1日から使えなくなりますので、10月末までに新しい医療証が届かない場合はご連絡ください。

※こども医療証については、有効期限が令和6年10月31日までの方が更新対象です。それ以外の方は引き続きご利用ください。

問合せ 保健福祉課(子育て支援)
5階**52**番窓口 ☎06-6659-9824

人権擁護委員による特設人権相談所を開設します

無料 **秘密厳守**

人権にかかる悩みごと・困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください

日時 10月18日(金) 13:30~16:00

場所 西成区役所4階 4-7会議室
(当日、直接お越しください。*先着順です。)

問合せ 大阪第一人権擁護委員協議会
☎06-6942-1489 ☎06-6943-7406

お使いの薬をジェネリック医薬品に変えてみませんか(国民健康保険・後期高齢者医療制度)

ジェネリック医薬品(後発医薬品)は新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、同等の効能・効果を持つ医薬品です。ほとんどのジェネリック医薬品は、先発医薬品より価格が安いので、自己負担額を軽減することができます。

ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師や薬剤師に事前にご相談ください。

問合せ 福祉局生活福祉部
保険年金課給付グループ
☎06-6208-7967
☎06-6202-4156(平日9:00~17:30)



「本人通知制度」をご存知ですか？

大阪市では、住民票の写しなどが第三者に取得された事実を本人に通知することで、不正な請求を未然に防ぐとともに、市民の皆様の人権やプライバシーを守ることを目的として、「本人通知制度」を実施しています。

「本人通知制度」のご利用には、お住まい(または本籍地)の区役所(または区役所出張所)での登録申請が必要で、郵便等でも受け付けます。

問合せ 窓口サービス課
(住民情報担当)
1階**11**番窓口
☎06-6659-9963



「ひとり・ふたり・みどり号」による花と緑の講習、花と緑の相談を行います!! **無料**

庭木や草花の園芸でお悩みの方、お花に興味のある方はご利用ください。

日時	会場	講習内容
10月22日(火) 14:00~15:30	天下茶屋公園 (岸里東1-16)	植物の栽培管理

問合せ 八幡屋公園事務所
☎06-6571-0552



花と緑の相談

申込不要 **無料**

お花や園芸など、花と緑のさまざまなご質問に相談員がお答えします。

日時 10月11日(金)
14:00~15:30

場所 区役所1階 区民ロビー

問合せ 八幡屋公園事務所
☎06-6571-0552



犬や猫を愛する皆さんへ 10月は「犬・猫を正しく飼う運動強調月間」です

世の中は動物の好きな人ばかりではありません。動物が命あるものであることにかんがみ、人と動物の共生に配慮し、次のことを守って、他人に迷惑をかけるような適正飼養に努めましょう。

- ・トイレトレーニングをしましょう。
- ・鳴き声を防止しましょう。
- ・無責任な放し飼いはやめましょう。
- ・不妊・去勢手術をしましょう。
- ・愛情と責任をもって終生飼いましょう。
- ・飼い犬は登録し、狂犬病予防注射を受けさせましょう。

問合せ 保健福祉課(地域保健)
2階**21**番窓口 ☎06-6659-9973



津波避難ビルについて

大津波警報、津波警報発令の際に一時的に避難する施設で、学校や市営住宅等の公共施設のほか、民間事業所などのご協力を得て、津波避難ビルを確保しています。大津波警報、津波警報発令時は、3階以上の避難スペースに避難してください。区内の津波避難ビルはホームページまたは水害ハザードマップ等をご覧ください。

問合せ 市民協働課(防災担当)
7階**73**番窓口
☎06-6659-9734



つなみ ひなん
津波避難ビル
Tsunami Evacuation Bldg.
海嘯避難楼/해일 대피 빌딩
避難可能時間 [24時間]



うつ病の家族教室

無料

家族の方がうつ病について正しい知識を学び、病気を理解し、ご本人への接し方を考えてみませんか。

また、同じ悩みを持つ方のご家族と語り合ってみませんか。

日時 2日間コース 11月6日(水)・20日(水)
14:00~16:00

場所 大阪市こころの健康センター
(都島区中野町5-15-21 都島センタービル3階)

対象 市内在住でうつ病と診断されている方のご家族

定員 20名(先着順)

締切 10月23日(水)

申込み 保健福祉課(地域保健活動)

問合せ 2階**22**番窓口 ☎06-6659-9968

オレンジサポーターを募集しています! ~オレンジサポーター地域活動促進事業~

認知症の人の力になりたい!一緒に地域活動を楽しみたい!認知症の知識を深めたい!そうご希望の方にオレンジサポーター募集のご案内です。

オレンジサポーターになるには、研修の受講が必要となりますが、認知症サポーターの方(過去に認知症サポーター養成講座を受講された方)ならどなたでも受講することができます。

オレンジサポーターになると、認知症の人やその家族への支援を行うチーム“ちーむオレンジサポーター”を結成して活動できるようになります。西成区では見守りや話し相手、レクリエーションなどの活動が行われています。

ご興味がある方はぜひ担当者までご連絡ください。詳しくご案内します!

問合せ 玉出地域包括支援センター(竹垣)
☎06-6651-6888

[月~土曜日 9:00~17:30(祝日・年末年始を除く)]



冬に増える感染症にご注意を!

秋から冬にかけ、寒さや乾燥が厳しくなるにつれてウイルスが活発になり、風邪や感染性胃腸炎、インフルエンザなどが流行し始めます。これらの感染症にかからないためには、手洗い・うがい・手指消毒の徹底、日々の体調管理が大切です。一人ひとりが正しい知識を持って予防し、元気に冬を乗り切りましょう!

問合せ 保健福祉課(地域保健活動)
2階**22**番窓口 ☎06-6659-9968

